

項目	内容
受付日	2015年4月1日
質問	企業の安全配慮義務（メンタル面含む）について書かれた資料が見たい。
回答	<p>具体的な回答を提示した場合は、その回答事項を記入。データ、事例などを提供した場合は、提供した資料名を記入。</p> <p>— 図書 —</p> <p>◎『メンタル疾患の労災認定と企業責任—Q&Aでみる新「認定基準」と企業の安全配慮義務—』第一東京弁護士会労働法制委員会著 労働調査会 出版年月日：2013/02/05</p> <p>◎『安全配慮義務違反を防ぐためのEAP（従業員支援プログラム）導入のすすめ』小笠原耕司著 清文社 出版年月日：2006/07/14</p> <p>— 雑誌記事 —</p> <p>◎『労働基準広報』労働調査会 通巻1848 20150321発行 p26-39 「なか卯事件 名古屋地裁半田支部平成25年9月10日判決 店舗内で脳幹出血により死亡した有期従業員と安全配慮—法定休日・休憩を遵守し時間外労働が長時間に及ばないように徹底を—（裁判例から学ぶ予防法務—紛争の未然防止のために— 7）」</p> <p>◎『労働基準広報』労働調査会 通巻1833 20141011発行 p6-17 「復職後の負担軽減を軽視すれば安全配慮義務違反となることも（特集 私傷病休職制度の労務管理Q&A 2）」</p> <p>◎『労働基準広報』労働調査会 通巻1701 20110101・11発行～通巻1825 20140721発行 連載全40回「企業の安全配慮義務/過労死・過労自殺そのときどうする？」</p> <p>◎『安全と健康』中災防 通巻66-3 201503発行 p46-48 「パワハラを放置した使用者に安全配慮義務違反があったとした判例（裁判例に学ぶ 3）」</p> <p>◎『安全と健康』中災防 通巻65-9 201409発行 p49-51 「安全配慮義務違反の有無と損害額の減額（今、知っておくべき裁判例 9）」</p> <p>◎『社労士』全国社会保険労務士会連合会 通巻49-9 201309 発行 p8-15 「特集 安全配慮義務の観点から見る企業のメンタルヘルス対策—増加するメンタルヘルス不調の労働者—」</p> <p>◎『労働安全衛生広報』労働調査会 通巻1093 20141015発行 p34-43 「復職と安全配慮義務（メンタルヘルス担当になったら知っておきたいこと 7）」</p> <p>◎『労働法学研究会報』労働開発研究会 通巻2587 20141215 発行 p4-23 「企業の安全配慮義務とこれからのメンタルヘルス対策への影響—労災と安全配慮義務、過失相殺・素因減額、労災による休業と賃金請求権、東芝（うつ病）事件の批判的検討—（最新労働法解説）」</p> <p>◎『労働法学研究会報』労働開発研究会 通巻2562 20131201発行 p4-23 「最新労働法解説 メンタル疾患の労災認定と企業責任—新「認定基準」の問題点と企業の安全配慮義務—」</p> <p>— 視聴覚資料 —</p> <p>◎『知っていますか 安全配慮義務—経営者、管理者は何をすべきか—』安全衛生映像研究所〔編〕 記録方法：DVD</p>
回答プロセス 調査に使った手段・方法を順を追って記入。	<p>当コーナーOPAC（URL：http://sv2.opac.jp/paop/cgi-bin/index.cgi?LibId=059td4q）で「安全配慮」をキーワードに検索すると上記の図書及び関連の雑誌記事がヒットした。雑誌記事についてはヒット件数が多く、内容を見ながら比較的新しいものを選び利用者に提供した。</p> <p>また、記事検索でヒットした記事の中から『労働基準広報』労働調査会 「企業の安全配慮義務/過労死・過労自殺そのときどうする？」連載全40回を見つけ、第1回から全てのタイトルを利用者に提示することができた。</p>
調査種別	事実調査
質問者区分	社会人